



- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

東矢島土地区画整理事業地区内で発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 土地区画整理事業地区内で発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和4年2月4日	170,550円 (341,100円)	5割	令和3年5月31日、都市計画道路高林東矢島線の歩道において、相手方がベビーカーを押して西から東へ移動中、平板により舗装された歩道に生じていた段差及びガタツキによるベビーカーの転倒を防ごうとした際、足首を捻挫したことにより、相手方にその治療に要する費用相当額等の損害を与えたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払い (株)東京海上日動火災保険賠償責任保険にて対応します。

4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和4年3月の都市産業委員会・委員会協議会へ報告します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 都市政策部 市街地整備課 管理指導係 内線2832 47-1841 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

マラウイ共和国への支援について

【 目 的 】

令和4年1月24日に発生した熱帯低気圧「アナ」による集中豪雨で、オリンピック選手団の受入等をはじめ、本市と交流のあるマラウイ共和国において、河川の氾濫や洪水、地滑りの被害が生じており、多くの国民が極めて不便な避難生活を送っている状況を受け、支援物資の提供・義援金の寄付を通して災害支援を行うものです。

【 概 要 】

- |         |  |
|---------|--|
| 1 被災状況  | 死者10名、負傷者107名、<br>被災48, 216世帯、216, 972名(1月26日時点)       |
| 2 支援物資  | 未使用の衣類、固形石鹸(市民から募る支援物資)<br>米・砂糖・塩・食用油・カップ麺など(市からの支援物資) |
| 3 周知方法  | 広報3月1日号、ホームページ、twitter、LINE                            |
| 4 受付期間  | 2月24日(木)～3月11日(金)                                      |
| 5 受付場所  | 本庁1階・各行政センター・イオンモール太田(3月1日～11日)                        |
| 6 協力団体等 | 太田商工会議所、太田市新田商工会、イオンモール太田、(株)ベルク                       |
| 7 発送    | 3月下旬までに予定  |
| 8 その他   | 職員からも支援を募る予定   |

\* 問い合わせ先 企画部 国際課 国際係 内線 2221 47-1908 ダイヤル

- 内 容 【 2.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線 (TEL) 2300



【 表 題 】

太田市国土強靱化地域計画の策定について

【 目 的 】

大規模自然災害時に、市民の生命、財産を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えたまちづくりを平時から構築するため、太田市国土強靱化地域計画を策定したものです。

【 概 要 】

1 策定の経過

- 令和3年 6月 資料収集・分析、策定内容の協議・打合せを実施
- 7月 第1回庁内検討会議を開催
- 8月 庁内照会（第1回）を実施
- 9月 庁内照会（第2回）を実施
- 関係団体等へのアンケートを実施
- 10月 第2回庁内検討会議を開催
- 11月 庁内照会（第3回）を実施
- 12月 第3回庁内検討会議の開催
- 令和4年 1月 パブリックコメントの実施（1/4～2/4）
- 庁内照会（第4回）の実施
- 2月 計画・アクションプラン策定

2 主な計画の内容

- ・ 国土強靱化の基本目標、事前に備えるべき目標の設定
- ・ リスクシナリオ、施策分野の設定
- ・ 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- ・ リスクへの対応方策の検討
- ・ 対応方策の重点化、優先順位付けの設定 等

3 成果品

- ・ 太田市国土強靱化地域計画 200部
- ・ 太田市国土強靱化地域計画概要版 1,000部

4 今後の予定

- ・ アクションプランに基づき、強靱化に係る施策の進捗管理を行う
- ・ 必要に応じて、地域防災計画をはじめとした各種計画による施策の追加を行う

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 総務部 災害対策課 災害対策係 内線3451 47-1916ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】  
○公開 【 1.可 】  
○公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線2300

## 【 表 題 】

市税等の滞納繰越調定額の修正について

## 【 目 的 】

収納課では、市税及び国民健康保険税の滞納繰越調定額処理において、長年にわたり誤った会計処理を行っていたため、市税等の滞納繰越調定額が約4億9千3百万円過少な金額となっていました。誤った会計処理によって生じてしまった差異を解消するため、1月末日に滞納繰越調定額を増額したことを報告するものです。

## 【 概 要 】

1. 滞納繰越調定額を修正した金額 (単位：円)

税 目	修正前の誤った 滞納繰越調定額 (A)	確認した本来の 滞納繰越調定額 (B)	修正した金額 (B)－(A)
市 民 税	834,293,324	863,887,131	29,593,807
法人市民税	65,832,695	96,524,594	30,691,899
固定資産税	837,090,461	900,327,906	63,237,445
軽自動車税	31,138,049	52,540,350	21,402,301
都市計画税	68,400,717	73,568,105	5,167,388
国民健康保険税	2,233,992,323	2,577,720,452	343,728,129
合 計	4,070,747,569	4,564,568,538	493,820,969

2. 原因となった誤った会計処理

- (1) 毎年度決算時に過誤納金の分だけ、翌年度の滞納繰越調定額を過少計上していたこと
- (2) 過年度の税額を減額更正した時に、適正に滞納繰越調定額の減額処理ができていなかったこと

3. 修正によって生じる収税等への影響

今回、調定額の修正を行いました。税の収納額に対する影響は一切ありません。なお、調定額の修正により令和3年度滞納繰越分の収納率への影響が見込まれます。

## 【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 総務部 収納課 管理係 内線 2378 47-1936ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 石坂 之敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画 (素案) のパブリックコメントの実施結果について

【 目 的 】

太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町の一市三町で、広域連携による新たな斎場の整備を行うにあたり、(仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画を策定するため、事前にその計画の素案を市民に公表し、市民からの意見等を求めた結果を報告するものです。

【 概 要 】

パブリックコメント

- ①公表資料 (仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画 (素案) 及び同概要版
- ②意見募集期間 令和3年12月10日 (金) から令和4年1月11日 (火) まで
- ③パブリックコメントの件数 1件
- ④質問及び回答 別紙1のとおり

【 備 考 】

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 石坂 之敏 内線 2400



【 表 題 】

「太田市公共交通に対する市民アンケート調査」の結果について

【 目 的 】

市民の移動手段の実態や公共交通の認知度及び利用状況を把握し、今後の公共交通施策の基礎資料とするため。

【 概 要 】

1. 対 象 者      2,000名（市内在住の15歳以上85歳未満の者）
  
2. 調査期間      配布日：令和3年11月10日（水）  
回収期限：令和3年12月17日（金）
  
3. 調査方法      無作為抽出により対象者を選出  
地域ごと男女ごとに決められた人数を抽出  
郵送配付、郵送回収方式
  
4. 回 収 数      926件
  
5. 回 収 率      46.3%
  
6. そ の 他      詳細については、当該調査結果（概要版）を参照のこと

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 交通対策係 内線2431  
47-1826ダイヤル





- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 石塚 順一 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

こども発達支援センターにじいろの移転について

【 目 的 】

こども発達支援センターにじいろは、児童の体の発達や言葉の遅れの悩み、集団適応に心配のある児童の相談を本庁舎内で行っているが、相談内容によっては、児童の様子を観察するための広い遊戯室が必要であると同時に庁舎関係課との連携も必要となっております。このことから、広い遊戯室を有し、本庁舎に近い、児童センターへにじいろを移転し、総合支援の強化を図るものです。

【 概 要 】

- 1 移転先 児童センター
- 2 所在地 太田市本町28-17
- 3 移転日 令和4年4月1日
- 4 その他 児童センターの施設を利用し、相談や支援を行います。児童センター業務等は継続します。

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先 福祉子ども部 子育てそうだん課 子育てそうだん係  
内線3142 47-1911ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 飯塚 史彦 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

エネルギーの地産地消に関する連携協力協定の締結について

【 目 的 】

太田市、千代田町、大泉町及び邑楽町の一市三町が相互に連携して協力することにより、脱炭素社会の実現を目指し、エネルギーの地産地消を促進することを目的として、協定書(案)を締結するものです。

【 概 要 】

1 連携協力協定書(案)について

主な内容は、再生可能エネルギーの利用拡大、地域活力産出の促進及びエネルギーの地産地消による一市三町内での経済循環に関して連携・協力するものです。

2 これまでの経過

- ・令和3年12月28日 大泉町及び邑楽町との調整会議
- ・令和4年 1月 4日 千代田町との調整会議
- ・令和4年 1月25日 一市三町での調整会議

3 その他

- ・令和4年3月 都市産業委員会協議会に報告します。

【 備 考 】

問い合わせ先 産業環境部 環境政策課 環境企画係 内線2621 ファイルイン47-1953

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

「藪塚地域における土地の使い方に関するアンケート」の結果及び公表について

【 目 的 】

本アンケートは、非線引き都市計画区域である藪塚都市計画区域内の土地利用を検討するにあたり、現状の課題及び将来像に関する住民意見を把握するために調査を行いました。今後、本調査結果を基礎資料として、藪塚都市計画区域内の土地利用計画を検討します。

【 概 要 】

- 1 対象者 無作為に抽出した藪塚地域在住の18歳以上の市民2,000名
- 2 調査方法 郵送による  
属性調査を含む27項目について回答をお願いしました。
- 3 実施期間 令和3年11月12日（金）～12月3日（金）
- 4 回答数及び回答率 回答数：875件、回答率：43.8%
- 5 結果の概要 別紙のとおり
- 6 今後のスケジュール
  - 集計結果の公表 令和4年3月
  - 市民等との意見交換 令和4年度

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課都市計画係 内線2813 47-1839ﾀﾞｲヤルｲﾝ

- 内 容 【 2.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 春山 裕 内線 (TEL) 55-2128



【 表 題 】

令和4年度太田市立太田中学校入学者選抜における合格者状況について

【 目 的 】

令和4年1月22日（土）及び令和4年2月5日（土）に実施しました太田市立太田中学校入学者選抜の合格状況について、その結果概要を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 本検査合格発表 令和4年1月31日（月）

入学者選抜結果（本検査）

年度	募集定員	志願者数	受検者数	合格者数	受検者 （合格者） 倍率
令和4	男51 女51	男 86 女114	男 85 女112	男51 女51 計102	男1.7倍 女2.2倍 全体1.9倍

\* 辞退者は、男子1名、女子1名。令和4年2月5日（土）女子1名追検査実施。

- 2 追検査合格発表 令和4年2月14日（月）

入学者選抜結果（追検査）

年度	志願者数	受検者数	合格者数
令和4	女1	女1	女1

- 3 入学者選抜結果（まとめ）

年度	募集定員	志願者数	受検者数	合格者数	受検者 （合格者） 倍率
令和4	男51 女51	男 86 女114	男 85 女113	男51 女52 計103	男1.7倍 女2.2倍 全体1.9倍

\* 問い合わせ先 教育部 学校教育課 指導係 内線 55-2128 ダイヤル



- 内容 【 2.連絡事項 】  
 ○公開 【 1.可 】  
 ○公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 檜原 明憲 内線3400

### 【表題】

後期高齢者医療保険料決定率の改定について

### 【目的】

群馬県後期高齢者医療広域連合において、令和4年度、令和5年度の後期高齢者医療保険料決定率を見直すものです。

### 【概要】

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額（応益分）」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額（応能分）」の合計となり、個人単位で計算され、2年ごとに見直すことになっています。

#### ◆内容

- ①保険料決定率の改定 均等割額 43,600円を45,700円に改定  
 所得割率 8.60%を 8.89%に改定  
 ②保険料賦課限度額 64万円を66万円に変更

○年間保険料 = 均等割額 + 所得割額（総所得金額等－基礎控除）×所得割率  
 基礎控除は合計所得金額2,400万円以下の場合は43万円です。

	令和4.5年度	令和2・3年度	増減
均等割額	45,700円	43,600円	2,100円【増】
所得割率	8.89%	8.60%	0.29%【増】
賦課限度額	66万円	64万円	2万円【増】

### 【備考】

※令和4年2月9日に開催されました令和4年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会上に上程され可決されたものです。

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 檜原 明憲 内線3400



【 表 題 】

傷病手当金支給の適用期間の延長について

【 目 的 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金支給の適用期間を延長するものです。

【 概 要 】

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等への傷病手当金の支給に対する国の財政支援の対象期間が令和4年6月30日までとされたことから、傷病手当金支給の適用期間を令和4年6月30日まで延長します。

支給を始める日が次の期間に属する場合

	傷病手当金支給の適用期間	
当初	令和2年 1月 1日から	令和2年 9月30日まで
現 行		令和4年 3月31日まで
改正後		令和4年 6月30日まで

(太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則に規定する規則で定める日を定める規則)

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 健康医療部 国民健康保険課 給付係 内線2562 47-1825 タイリン